

(案)

平成17年12月26日

内閣総理大臣  
小泉 純一郎 殿

男女共同参画会議  
議長 安倍 晋三

男女共同参画基本計画の変更について(答申)

標記について、本会議は下記のとおり答申する。

記

平成17年12月26日府共第899号をもって諮問された「男女共同参画基本計画(案)」は、本会議が平成17年7月25日に答申した「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向」の趣旨に概ね沿うものであり、妥当である。